

財務省第5入札等監視委員会

令和6事務年度 第2回定例会議 審議概要

開催日及び場所		令和7年1月16日 横浜税関本関5階 特別会議室	
委員		委員長 藤 重 由美子 (東京八丁堀法律事務所・弁護士) 委 員 尾 形 祥 (早稲田大学・教授) 委 員 鈴 木 昌 治 (鈴木昌治公認会計士事務所・公認会計士)	
審議対象期間		令和6年7月1日(月)～令和6年9月30日(月)	
抽出事案		4件	(備考)
1	一般競争入札 (公共工事)	1件	契約件名: 新潟空港ターミナルビル官庁専有部中央監視装置更新工事 一式 契約相手方: 株式会社ユアテック新潟支社 (法人番号4370001006286) 契約金額: 98,780,000円(内税関分77,799,128円) 契約締結日: 令和6年9月4日 担当部局: 東京税関
2	一般競争入札 (公共工事)	1件	契約件名: 横浜税関横須賀港浮桟橋改修工事 一式 契約相手方: 東亜鉄工株式会社 (法人番号6020001018166) 契約金額: 19,800,000円 契約締結日: 令和6年8月5日 担当部局: 横浜税関
3	一般競争入札 (物品役務等)	1件	契約件名: 「健康管理支援ソフトウェア」の新LANサーバへの移行・設定業務等 一式 契約相手方: NECネクサソリューションズ株式会社 (法人番号7010401022924) 契約金額: 15,903,800円 契約締結日: 令和6年8月26日 担当部局: 東京税関
4	一般競争入札 (物品役務等)	1件	契約件名: 埠頭監視カメラシステム二式 契約相手方: NECネクサソリューションズ株式会社 (法人番号7010401022924) 契約金額: 676,859,854円 契約締結日: 令和6年9月30日 担当部局: 横浜税関
応札(応募)業者数1者関連		4件	契約件名: 新潟空港ターミナルビル官庁専有部中央監視装置更新工事 一式 契約件名: 横浜税関横須賀港浮桟橋改修工事 一式 契約件名: 「健康管理支援ソフトウェア」の新LANサーバへの移行・設定業務等 一式 契約件名: 埠頭監視カメラシステム二式
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		別紙のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容		なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】</p> <p>契約件名：新潟空港ターミナルビル官庁専有部 中央監視装置更新工事 一式</p> <p>契約相手方：株式会社ユアテック新潟支社 (法人番号4370001006286)</p> <p>契約金額：98,780,000円(内税関分77,799,128円)</p> <p>契約締結日：令和6年9月4日</p> <p>担当部局：東京税關</p>	
<p>《抽出にあたり委員からの事前確認》</p> <p>契約の概要について</p>	<p>《担当部局からの事前説明》</p> <p>新潟空港ターミナルビルの官庁エリアに設置されている中央監視装置は、機械設備（空調機、ファンコイルユニット等）及び給排水設備（受水槽、ポンプ等）各種機器の運転制御を行っている装置ですが、建物竣工時（平成8年）に設置されたものであり、設置から28年が経過しています。機器の故障により、都度修理対応を行ってきたものの、メーカーによる修理部品の供給が2017年12月に終了したため、故障機器について修理が困難な状況となっています。既設の中央監視装置については、運用はできておりますが、重大な故障が発生した場合は機械設備等の運転制御ができなくなり、業務の遂行に支障があることから、中央監視装置一式の更新を実施したという内容です。</p>
<p>1者応札となった要因</p>	<p>工事の内容が既設機器の更新であることから、既設メーカー以外のメーカー製品を専門として取り扱う者が参加するにはリスクが高く、入札の参加を見送ったことが考えられますが、その一方で、既設メーカー機器を取り扱える事業者は複数存在していることから、複数者の参加を見込んでいたところです。</p> <p>入札公告の公示後、積極的な声掛けを行ったところ、今回の契約相手方の他に、既設機器メーカー代理店からの問い合わせがあったため、入札参加への懇意を行ったものの、主任技術者の配置が困難という理由から入札辞退となり、結果として、1者応札となったものです。</p>
<p>高落札率（99.0%）となった要因</p>	<p>本件入札の予定価格については、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事積算基準（最新版）」及び「複数から微取した見積書により最も安価な単価」を採用し予定価格の積算を行いました。なお、本件入札は、1回目、2回目の応札では</p>

意見・質問	回答
<p>予定価格を上回ったものの、3回目の応札で予定価格に近い金額の応札があり落札となったものです。結果的に高落札となりましたが、予定価格を適切に積算した結果だと考えています。</p>	
<p>《委員からの質問・意見》</p> <p>メーカーによる修理部品の供給が2017年12月に終了したとのことだが、今まで更新しなかった理由はありますか。</p>	<p>理由といたしましては、これまで、更新の緊急性及び必要性が高いものとして、予算要求を行っていましたが、予算措置されなかつたためです。令和6年度に予算措置があったことから、実施することが可能となりました。</p>
<p>公的機関における設備投資計画についてご教示いただきたいです。民間では、主要な設備をリストアップし、耐用年数等を鑑み設備投資計画を策定しています。その計画をもとに、役員会等で議論の上、資金調達を行い、設備投資を行っています。</p>	<p>設備の更新等については、設備毎の耐用年数やメーカー部品の保守期間等を考慮し、必要に応じて予算要求を行い、修理、更新を行っているところです。</p>
<p>現在、主要な設備で、メーカー保守部品がないというような状況は把握しておりますか。</p>	<p>例えば、東京港湾合同庁舎は竣工から23年が経過しています。代表的な設備ではエレベーターの供給部品が少なくなっているという状況ですので、現在、予算要求を行っているところです。その他、庁舎自体の更新等もありますが、具体的なスケジュールについては、国土交通省の官庁営繕部にも相談しながら、計画しています。</p>
<p>契約内訳書上のメーカー諸経費とは何ですか。</p>	<p>今回、既設のメーカー製品の納入を予定しているが、契約相手方である株式会社ユアテックが既設メーカーに支払う諸経費であると考えます。</p>
<p>仕様書及び特記仕様書の中で、「監督職員」と「当関の監督職員」、「発注者」と「本件発注者」の記載があります。仕様書及び特記仕様書は契約書の一部になることから、記載を統一された方が良いと思います。</p>	<p>今後は注意して作成するようにします。ご教授いただきありがとうございました。</p>
<p>【事案2】</p> <p>契約件名：横浜税関横須賀港浮桟橋改修工事 一式</p> <p>契約相手方：東亜鉄工株式会社 (法人番号6020001018166)</p> <p>契約金額：19,800,000円</p> <p>契約締結日：令和6年8月5日</p>	

意見・質問	回答
担当部局：横浜税関	
<p>《抽出にあたり委員からの事前確認》</p> <p>契約の概要について</p> <p>1者応札となった要因</p> <p>高落札率（97.2%）となった要因</p> <p>過去に浮桟橋に係る工事の調達を行った実績はあるのでしょうか。</p> <p>浮桟橋の新設ではなく、既設浮桟橋の改修とした理由を教えてください。</p> <p>移設対象の係船金物のうち、場所を微調整しているものがあるが、本移設作業は必要な作業だったのでしょうか。</p> <p>将来の展望を見据え、より大型の監視艇を係留できるよう、大型の浮桟橋を新設するような検討はされたのでしょうか。</p> <p>仕様書4.（10）に「本工事で係留中の本船、施設等に損害を与えた場合は原状回復を行うこと。」と記載がありますが、本文中の「施設等」</p>	<p>《担当部局からの事前説明》</p> <p>現在、建造中の監視艇（以下「新造船」という。）を契約相手方から令和7年度に引渡しを受ける予定ですが、新造船の係留を予定している横須賀港の浮桟橋（以下「浮桟橋」という。）の全長が35mに対し、新造船の全長は37mと新造船よりも浮桟橋の方が小さいため、新造船を安全に係留できるようビット等の係船金物の移設及び新設、不要となる係船金物の撤去を行うものです。</p> <p>大阪・関西万博や馬毛島自衛隊基地建設など、大型公共工事の影響及び令和6年能登半島地震の復旧工事により業界全体として人手不足となっていること、また、港湾土木工事としては発注規模が小さいため、1者応札になったと思料されます。</p> <p>1回目の開札で応札価格が予定価格を下回ることができず、再度入札を行った結果、高落札となつたものです。</p> <p>《委員からの質問・意見》</p> <p>受注者の入札参加等級を教えてください。</p> <p>専門業者から「既設浮桟橋を改修すれば新造船を係留可能である。」との見解を得たことから、より安価な既設浮桟橋の改修を行ったものです。</p> <p>専門業者からの知見及び当方の船舶職員と改修内容を検討したところ、新造船の荷重を分散するためには、微調整とはいえ必要な作業だったと認識しております。</p> <p>次の監視艇が新造船よりも大きくなるかは不明であり、既設浮桟橋の状態も良好であることから、改修を行い継続利用することにしました。</p> <p>浮桟橋の係船金物以外の部分や岸壁と浮桟橋を接続している渡橋を想定しております。</p>

意見・質問	回 答
<p>とは何を想定されているのでしょうか。</p> <p>【事案3】</p> <p>契約件名：「健康管理支援ソフトウェア」の新LANサーバへの移行・設定業務等 一式</p> <p>契約相手方：N E C ネクサソリューションズ株式会社 (法人番号7010401022924)</p> <p>契約金額：15,903,800円</p> <p>契約締結日：令和6年8月26日</p> <p>担当部局：東京税関</p>	
<p>《抽出にあたり委員からの事前確認》</p> <p>契約の概要について</p>	<p>《担当部局からの事前説明》</p> <p>全国の税関に導入されている「健康管理支援ソフトウェア」について、税関ネットワーク更改に伴いサーバが更新されることから、現行サーバから更改後のサーバへ移行し、更改後の税関ネットワーク環境においても「健康管理支援ソフトウェア」を継続して使用可能にするものです。</p> <p>なお、「健康管理支援ソフトウェア」は、人事院規則（10-4職員の保健及び安全保持）に基づき、職員の健康診断結果及び指導区分の管理等、職員個々の健康管理記録情報をデータ管理することにより、健康管理事務全般の合理化及び効率化を図り、各職員の健康状態の迅速かつ的確な把握及び各職員への効果的な健康指導、健康情報の継続的な管理による職員への情報提供の実現を目的としたソフトウェアであり、平成31年度にN E C ネクサソリューションズと契約し、全国の税関に導入されております。</p>
<p>1者応札となった要因</p>	<p>調達にあたっては、現行システムの詳細設計書や導入サーバ情報を開示するなどし、複数者が参加できる状況にはあると思われるものの、システム構築を行っていない新規受注業者が業務を行うには調達コストが嵩むことが想定されるため、結果的に1者応札となったものと思料されます。</p>
<p>高落札率（98.1%）となった要因</p> <p>《委員からの質問・意見》</p> <p>「健康管理支援ソフトウェア」は実際にどのように</p>	<p>調査した市場価格を基に適切に積算した金額を予定価格に反映させたことから、高落札率になったと思料されます。</p> <p>《担当部局からの回答》</p> <p>職員が人間ドックや健康診断を受けた際に、各医</p>

意見・質問	回答
<p>に使用されているのでしょうか。</p>	<p>療機関から診察結果をデータで受け取り、厚生省等でデータを管理し、職員の健康管理のために使用しています。</p>
<p>調達仕様書内の5（2）⑤切替作業の部分で「各拠点のシステム切替作業及び確認作業は原則として受注者が行うこと。なお、アプリケーションの端末へのインストール等、クライアントの設定については発注者が行えるようにすること。あわせて発注者が作業するための手順書を作成すること。</p> <p>ただし、あらかじめ発注者と協議し、承認を得た場合はこの限りではない。」</p> <p>とありますが、「ただし、あらかじめ発注者と協議し、承認を得た場合はこの限りではない。」の記載は、どこの部分に関係するものでしょうか。</p> <p>1者応札の改善方法については、どのような案を考えていますか。</p>	<p>「なお、アプリケーションの端末へのインストール等、クライアントの設定については発注者が行えるようにすること。あわせて発注者が作業するための手順書を作成すること。」の部分に関係いたします。</p> <p>仕様書上インストール作業や設定については発注者側の作業となっておりますが、状況に応じて受注者側での作業も可能にするためにこのような記載となっております。</p>
<p>システムに関するセキュリティについては、どのように管理していますか。</p>	<p>システムの移行という、業務の特殊性から1者応札になっているものと判断しておりますが、業務内容を緩和することは出来ないので、入札公告期間を長くとるなどして、新規事業者の参加を促していくと考えております。</p>
<p>【事案4】</p> <p>契約件名：埠頭監視カメラシステム二式</p> <p>契約相手方：NECネクサソリューションズ株式会社 (法人番号7010401022924)</p> <p>契約金額：676,859,854円</p> <p>契約締結日：令和6年9月30日</p> <p>担当部局：横浜税關</p> <p>《抽出にあたり委員からの事前確認》 契約の概要について</p>	<p>「健康管理支援ソフトウェア」のシステムは税関ネットワーク上に構築されているため、税関ネットワークのセキュリティによって保護されています。</p> <p>税関ネットワークは税関業務に支障をきたさないよう、高レベルのセキュリティが施されているので、「健康管理支援ソフトウェア」に関するセキュリティも問題無く保護されております。</p> <p>《担当部局からの事前説明》</p> <p>横浜港及び川崎港に設置されている埠頭監視カメラシステムは、横浜港は平成28年2月から、川崎港は平成26年2月から賃貸借を行っており、耐用年</p>

意見・質問	回答
<p>1者応札となった要因</p> <p>《委員からの質問・意見》</p> <p>低落札率となった要因を教えてください。</p> <p>データの消去について、仕様書に記載された方法で完全にデータを破壊することはできるのでしょうか。</p> <p>「既設設置業者から所有権を取得した上で」と仕様書に明示されていますが、記載している意図について教えてください。</p> <p>カメラ端末設備の種類が複数ある理由を教えてください。</p>	<p>数が経過し、機器が陳腐化していることから、継続して港湾における効率的かつ効果的な監視取締業務を行うために埠頭監視カメラ機器の更新をするものとなります。</p> <p>埠頭監視カメラシステムという専門的かつ高度な技術が必要とされる機器の調達をできる事業者は限られておりますが、入札に参加しなかった事業者に理由を確認したところ、他の調達に人員を要するため本件の調達参加が難しいと判断した旨回答があったことから、これらの理由が1者応札になった要因と思料されます。</p> <p>《担当部局からの回答》</p> <p>市場調査として複数者から参考見積を徴収し、適正な予定価格を設定しましたが、本件入札に先立ち行われた他税関の埠頭監視カメラシステムの賃貸借契約に係る開札結果状況から、複数者による競争になることが想定され、競争性が働き、結果として低落札率となったものと思料されます。</p> <p>破壊できます。</p> <p>設置場所が変更とならない場合、既設機器の一部については再利用ができるものがあります。既設設置業者以外の者が落札者となった場合に、機器の再利用ができるよう仕様書に記載したものとなります。</p> <p>設置場所により、求められるカメラの性能が異なることから、状況等を考慮したうえで設置する機器がオーバースペックとならないような仕様にしたためになります。</p>